

おかやま トラック 輸送情報

2025
April

4

— TOPICS —

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞者決定！
全日本トラック協会長表彰受賞者決定！

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係



OKAYAMA Truck Transport Information

Contents

[今月のトピックス]

01 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞者決定！

02. 全日本トラック協会長表彰受賞者決定！

03. 車両修繕に関するアンケート結果について

06. 改正物流法に関する説明会開催のご案内

07. 健康経営セミナーのご案内

08. 「標準的運賃」Q&A集の配布について

09. 行政だより

- ・令和7年春の全国交通安全運動の実施について
- ・令和7年春の交通安全県民運動の実施について
- ・国土交通省トラック荷主特別対策室主催
「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第21回】開催
- ・貨物軽自動車運送事業者の安全対策取組強化
- ・整備管理者選任前研修の申込み方法が専用メールから予約システムへ変更します
- ・年次有給休暇の活用による働き方・休み方の見直しについて

25. 協会だより

- ・無料採用ホームページ制作のご案内
- ・青年協議会 会員募集中！
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内(令和7年度版)

29. 閲覧室

- ・自動車事故対策機構岡山支所だより
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ
- ・お知らせ

43. 資 料

- ・岡山県トラック交通共済協同組合へのご加入をお待ちしています

44. 申込書関係

- ・令和7年春の全国交通安全運動実施結果 自主点検表

おめでとうございます 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰 受賞者決定！

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰(当誌10月号にて推薦公募)の受賞者が
3月6日に決定しました。

この表彰は、令和6年11月16日から令和7年1月10日まで全国一斉に実施した
「正しい運転・明るい輸送運動」においてその成績優秀な従業員及び
事業所・団体に対して全日本トラック協会会長より贈られるものです。

従業員表彰

笠岡通運 株式会社 吉田 正博

笠岡通運 株式会社 浅野 昭彦

事業所表彰

笠岡通運 株式会社

順不同・敬称略

受賞者の方々には、心よりお祝い申し上げますとともに、
今後、益々のご活躍をお祈りしております。

全日本トラック協会長表彰 受賞者決定！

令和6年度的全日本トラック協会長表彰(当誌10月号にて推薦公募)の受賞者が
下記のとおり3月6日に決定しました。

この表彰は、全日本トラック協会長から、トラック運送事業の役員として20年以上、
あるいは団体役員として15年以上その業務に精励され、
業界の発展に寄与し功績顕著な方に対して感謝状が、
また、トラック運送事業の従業員の方でその功績が顕著な方及び運転者として
30年以上勤務され成績優秀な方に表彰状が贈られるものです。
岡山県では下記の方が受賞されました。

❖.....❖ 表彰状❖

株式会社 生興運送 丸山 良和 運転手

順不同・敬称略

受賞者の方々には、心からお祝い申し上げるとともに、
今後、益々のご活躍をお祈りしております。

車両修繕に関する アンケート結果について



昨年末、全会員に対して車両修繕のアンケートを実施いたしました。
このアンケートは車両修繕の実態把握と課題抽出を目的に実施し、その結果を報告いたします。

調査概要

目 的：車両修繕の実態把握と改善点の抽出
対 象：支部会員企業
回答数：273 件

1 回答者の属性

所属支部：岡山支部の回答が最多で、次いで倉敷支部、備中支部の順でした。

営業所配置車両数：10 台までが最も多く、101 件でした。比較的車両数の少ない企業に整備に関わる問題があることが伺えます。

2 車両修繕の実態

修繕依頼先：ディーラーと民間整備工場がほぼ同数でした。併用も 22.6% でした。

過去 3 年間の最高修繕費用：エンジン関連が最も高額になる傾向でした。

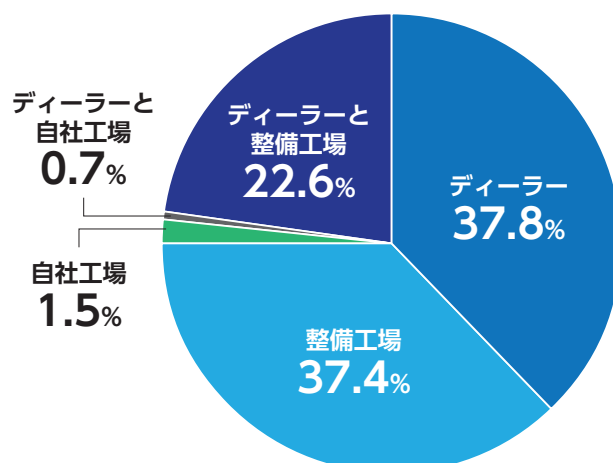
500 万円程度を要した事例もありました。

年間平均修繕費用：10 万円以内が 22.6%、30 万円以内が 39.6%。半数以上が 30 万円以内でした。

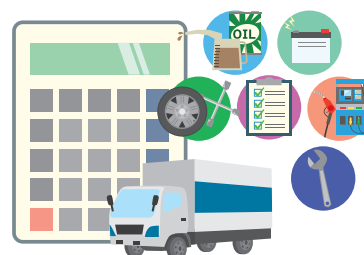
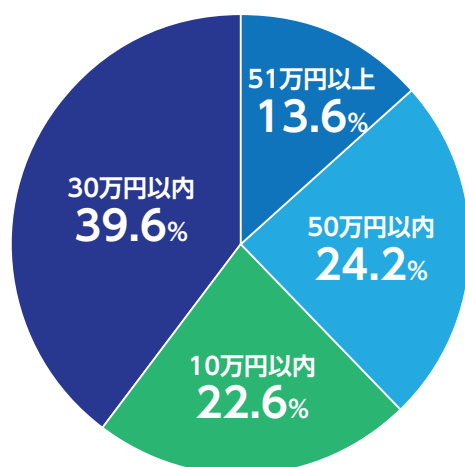
修繕期間：90%以上が 1 か月以内に完了していました。エンジン関連の修理は長期化する傾向でした。
24 か月を要した事例もありました。

車両修繕を

主に依頼する先についての結果



年間を通して1台あたりの平均的な修繕費用額についての結果



3 修繕における課題

修繕長期化の原因：資材・部品の供給不足が 58.8% と最多でした。

修繕長期化時の対応：予備車使用が 50% でした。その他、分割輸送などの対応もありました。

ディーラー等の対応：特になしが多数でした。不満を感じて他社に依頼する事例もありました。

車両の経過年数：10 年以上が最多でした。経年劣化による修理増加が伺えました。

走行距離：70 万キロ以上が最多でした。この辺りから故障が増加する傾向でした。

4 修繕が必要となる頻度の多い系統

エンジン系：摩耗、冷却水不足、オイル劣化、燃料品質などが原因でした。

ミッション系：クラッチ摩耗、オイル漏れ、変速ショック、異音等が原因でした。

電気系統：配線断線、コネクタ接触不良、センサー故障、ECU 不具合等が原因でした。

ブレーキ系：パッド摩耗、ローター歪み、ブレーキ液漏れ、エア噛み等が原因でした。

足回り：タイヤ摩耗、サスペンション劣化、ホイールベアリング故障等が原因でした。

その他：DPF 詰まり、尿素関係、エア漏れ、ポンプ類故障等が原因でした。

5 修繕に関する不満・問題点

納期：修理期間が長い、納期見積もりが不正確等の意見がありました。

部品：部品納期が遅い、品質が悪い、供給が不安定等の意見がありました。

費用：修理費用が高い、部品代が高い、車検費用が高い等の意見がありました。

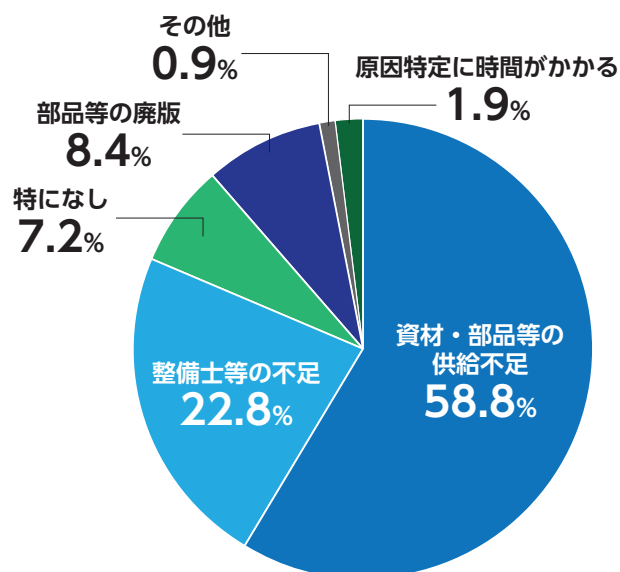
ディーラー等の対応：対応が遅い、雑、連絡が来ない、緊急時対応不十分等の意見がありました。

品質：部品がすぐに壊れる、修理しても直らない、初期不良が多い等の意見がありました。

サービス：代車がない、土日祝日対応がない、整備士不足等の意見がありました。

修繕期間について、時間を要する場合、

予定より遅延が発生した場合の原因においてディーラー等の返答について



まとめ

今回のアンケートでは、会員企業の皆様から車両修繕に関する様々なご意見を頂きました。特に、部品供給の遅延やディーラーの対応に対する不満が見受けられ、早急な改善が求められます。一方で日々の日常点検や定期点検の実施により故障の未然防止から無駄な点検費用などを抑制することも重要となります。

協会としましても、会員企業の皆様のニーズに応えられるよう、関係機関との連携を強化し、より良い車両修繕サービスの提供を目指して参ります。

[国土交通省リコール・不具合情報窓口について]

自動車の不具合情報ホットライン 連ラクダ <https://renrakuda.mlit.go.jp>





改正物流法に関する説明会 開催のご案内



令和7年4月施行の改正物流法について理解を深めるため、トラック事業者に対して、「取引適正化のためのトラック事業者に対する規制措置」や「物流効率化のための荷主・物流事業者に対する規制措置」を中心に説明会を実施いたします。

◎説明内容

法改正の背景、概要、書面交付の義務化、実運送体制管理簿・下請情報通知、健全化措置・運送利用管理規程・運送利用管理者、荷待ち時間等記録義務付け対象拡大、Q&A、物流効率化のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置やその判断基準など

開催日時

- ・4月10日（木）13：30～ 場所：岡山県トラック総合研修会館4F／定員200名
- ・4月16日（水）13：30～ 場所：矢掛輸送サービスセンター／定員30名
- ・4月18日（金）13：30～ 場所：備前輸送サービスセンター／定員50名
- ・4月23日（水）13：30～ 場所：水島愛あいサロン／定員100名
- ・4月25日（金）13：30～ 場所：津山輸送サービスセンター／定員50名

岡山会場のみ
荷主参加が
可能です！



申込方法

- ① 右記のQRコードまたはURLよりアクセス
- ② 必要事項を入力
- ③ 申込完了後、所定のアドレスに受付完了メールが届きます



<https://x.gd/jabux>

お問い合わせ先

（一社）岡山県トラック協会 指導課
TEL ☎: 086-234-8211



《健康経営お役立ち情報》 健康経営セミナーのご案内

運輸業・運送業のための

～Beyond2024年問題～
人材不足を解消する！！

参加費
無料

魅力ある会社づくりを目指す労務管理セミナー

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

開催日時

4月17日(木)14:00～16:00

ハイブリッド開催

開催場所

水島愛あいサロン 倉敷市環境交流スクエア

倉敷市水島東千鳥町1-50

TEL:086-440-5511

主催

一般社団法人岡山県トラック協会 倉敷支部

後援

岡山県商工会議所連合会

アクサ生命保険(株)岡山支社

全国健康保険協会岡山支部

対象	運輸業・運送業の 経営者様、総務担当者様及び健康経営担当者様	
講師	稲田 耕平氏 特定社会保険労務士・健康経営エキスパートアドバイザー 稲田社労士事務所・東京管理協会 所長 株式会社いなだコンサルティング 代表取締役	稲田 耕平氏
講演	運輸業・運送業の「人材対策」について 2024年度の法改正対応開始により新たに生まれた、経営上の課題はありませんか。 採用力ならびに人材定着力UPのポイントをわかりやすくご説明します。	
申込方法	下記のQRコードからお申し込みください	
定員	100名	



【個人情報の利用目的】アクサ生命保険株式会社においては、お客さまから頂戴した個人情報は、本セミナーの運営のほか、次の目的以外では利用いたしません。A) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 B) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 C) その他 保険に関連・付随する業務 その他、アクサ生命の個人情報に関する取扱いについての詳細はアクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/) 掲載の「個人情報の取扱いについて - プライバシーポリシー」をご確認ください。※当社より電子メールでの各種ご案内を差し上げる場合があります。

申込締切日 2025年4月10日(木)



<https://forms.gle/FwJEZCNeir1NnN1H9>

「標準的運賃」Q&A集の配布について

(国土交通省作成 令和6年10月時点)

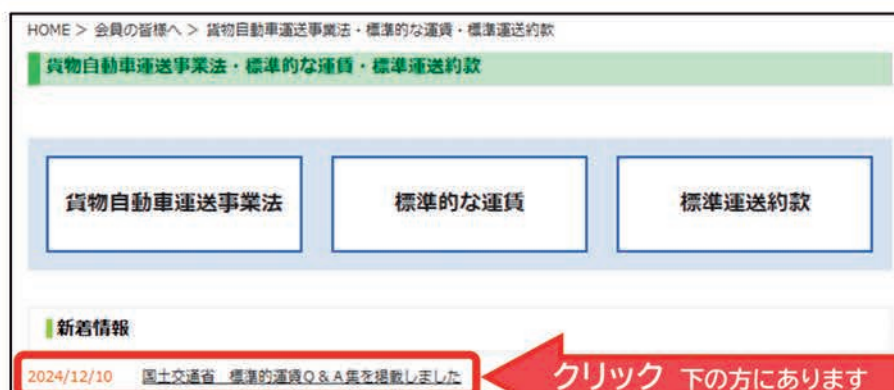
国土交通省では、令和6年3月22日に改定された「標準的運賃」について、運賃や料金の考え方などを解説したQ&A集を作成しました。

ご希望される方に本Q&A集をお送りいたしますので、以下の要領でメールにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

- ・申込先メールアドレス: shidouka@okayama-ta.or.jp
- ・件名は、「送付希望」としてください。
- ・本文には、以下の事項を記載してください。
 - ①「冊子」若しくは「データ」
 - ②「部数」 ※冊子を希望した場合
 - ③「宛先名」 ※冊子を希望した場合
 - ④「送付先」 ※冊子を希望した場合



また、全日本トラック協会のウェブサイトにも掲載しておりますのでご活用ください。
https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/top/hyoujun_unchin.html





令和7年春の全国交通安全運動の実施について

中国運輸局岡山運輸支局より、下記の通り通知がありました。会員各位におかれましては、本運動への積極的な取り組みをお願いいたします。

各職場では、43ページの「自主点検表」を活用した自主点検を行い、実施した結果は各事業場で保管してください。

令和7年春の全国交通安全運動 中国運輸局実施計画

期間：4月6日(日)から15日(火)

中国運輸局においては、令和7年春の全国交通安全運動国土交通省実施計画(令和7年2月20日付け)に基づき、「子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」及び「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を重点として、下記事項について積極的に取り組むものとする。

なお、本運動期間中の4月10日(木)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めるものとする。

記

1. 自転車通行空間の通行ルールの周知徹底

自転車は「車両」であり車道通行が大原則という考えのもと、国土交通省と警察庁で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において、「自転車道」「自転車専用通行帯」に加え、「自転車と自動車を車道で混在(車道混在)」の法定外表示である矢羽根型路面表示の整備が推進されているところである。

交通安全の確保のためには、自転車通行空間の整備に加えて、整備形態に応じた通行ルールの遵守が重要であることを踏まえ、国民の手本となるよう、所属職員に対して「自転車安全利用五則」を活用するなどし、自転車ヘルメット着用を含む自転車通行ルール等の周知を図る。

2. 事業用自動車等の安全運行の確保

- (1)平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、この種の事故の再発防止のため、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において同年6月3日にとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた事項等に基づき、着実な安全対策を実施する。
- (2)自動車運送事業者に対し、運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図る。
- (3)事業用自動車の安全運行の徹底を図るため、自動車運送事業者団体を通じて、自動車運送事業者、運行管理者に対し、次の事項に重点を置いた取組を推進するよう指導する。



行政だより



- ① シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。
 - ② 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」（平成26年4月18日改訂）に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。
 - ③ 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。
 - ④ 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。
 - ⑤ 運転者に対し、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。
 - ⑥ 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
 - ⑦ 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。
 - ⑧ 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。
 - ⑨ 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。
 - ⑩ 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。
 - ⑪ 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を充分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置（後退警報装置、左折警報装置など）を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。
 - ⑫ 乗合バスにおいては、車内事故の発生が多いことを踏まえ、停車・発車時における車内確認の徹底や車内アナウンスの実施等を確実に行之、その防止対策を推進すること。
 - ⑬ タクシーにおいては、交差点内での出会い頭事故や夜間の事故発生が多いことを踏まえ、一時停止すべき場所での確実な停止を徹底する等、その防止対策を推進すること。
 - ⑭ トラックにおいては、追突事故の発生が多く、車間距離確保と制限速度遵守等、その防止対策を推進すること。
- (4) 重大事故及び酒酔い・酒気帯び運転等悪質な法令違反を引き起こした自動車運送事業者等に対し重点的に監査を実施するとともに、遵守事項の違反があった場合には厳格な行政処分を実施する等により、自動車運送事業者における法令遵守の徹底を図る。
- (5) 自動車運送事業の利用者の安全に関する意識の醸成・高揚を図る観点から、安全対策が確保された優良事業者の選定に資するよう、自動車運送事業者の安全に関する情報の積極的かつ分かりやすい提供に努める。



- (6) 自家用有償旅客運送についての安全の確保及び利用者の信頼確保に万全を期すため、自家用有償旅客運送者に対し、輸送の安全確保のための必要な運行管理体制や運転者の要件等について、あらゆる機会をとらえた周知に努める。

3. 車両の安全対策の推進

- (1) より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発のため、自動車販売関係団体、自家用自動車関係団体等を通じ、また、あらゆる機会を活用して、自動車アセスメントによる車種別安全性能(衝突安全性能及び予防安全性能等)の比較情報や衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度の認定結果の提供等により、高齢者をはじめとするユーザーに対し、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポート車などの高齢運転者の安全運転にも資する自動車及び安全装置の普及促進を図るとともに、その正しい使い方の啓発を行う。
- (2) 自動車運送事業者団体、自動車整備事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、自動車運送事業者、整備事業者、レンタカー事業者、整備管理者、自家用自動車使用者等に対し、次の事項に重点を置いて、適切に点検整備されていない車両及び不正改造車の排除と車両の安全確保の徹底について、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等との連携を図り効果が上がる取組がなされるよう、指導・啓発する。また、点検整備にあたって必要となる情報の提供について自動車製作者等を指導する。
- ① 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施
 - ② 不正改造の禁止
- (3) 警察との密接な連携により、不正改造車等が集結する場所等において街頭検査を効果的に実施し、無車検・無保険車両、適切に点検整備されていない車両(衝突事故につながる摩耗タイヤの装着等)、及び不正改造車(違法マフラーの装着、不適切な着色フィルムの貼付や装飾板の装着、速度抑制装置の解除・取外し、突入防止装置の取外し、過積載等を助長するさし枠の取付け、シートベルト警報装置を解除する用品の取付け等)の発見・排除に努める。
- また、ホイール・ナット脱落等による車輪脱落事故や車両火災事故、スペアタイヤ落下による事故等を防止するための確実な点検整備の励行について指導を行う。
- (4) リコールに関する一般ユーザーからの不具合情報を円滑に入手できるよう、自動車不具合情報ホットラインの周知に努める。

4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車運送事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、次の事項に重点をおいて、全ての座席での正しい方法によるシートベルトの着用又はチャイルドシートの使用の徹底について指導・啓発する。
- (1) トラック事業者、タクシー・ハイヤー事業者及びバス事業者に対しては、乗務員に対する適正なシートベルトの着用の徹底を指導する。
- (2) 乗客の安全を図るため、タクシー・ハイヤー事業者及び貸切バス等のバス(路線バス等でシートベルトを備えていないバスを除く)を運行する事業者に対しては、次の事項を実施するよう指導する。
- ① 運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検すること
 - ② シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておくこと
 - ③ 乗客にシートベルトの着用を促すこと
 - ④ 乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検すること



行政だより



- ⑤ タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること
- ⑥ 高速自動車国道等を走行する貸切バス等のバスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付けるなどして、あらゆる機会を捉え、シートベルトの着用について乗客への注意喚起を行うこと
- (3) 自家用自動車使用者に対しては、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底及び先進安全技術の正しい使い方について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。
- (4) 幼児等を同乗させる自家用自動車使用者に対しては、チャイルドシートの正しい取付け方及び製品の安全性に関する比較情報等について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。

5. 事業用自動車の事故等の情報の提供

事業用自動車による重大事故の発生状況(事故速報に基づくもの)、事業用自動車に係る各種安全対策等について、メールマガジン「事業用自動車安全通信」等で情報を提供することにより、自動車運送事業関係者等の安全意識の高揚を図る。

6. 鉄軌道の安全確保

鉄軌道の安全を確保するため、鉄軌道事業者に対し次の事項を中心に指導する。

- ① 運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱い及び運行管理の徹底
- ② 災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供
- ③ 線路、信号保安設備及び車両等の点検整備の徹底
- ④ ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法の旅客への周知及び旅客への注意喚起
- ⑤ 踏切保安設備等の点検整備の徹底及び踏切通行者(特に子供とその保護者及び高齢者)等に対する啓発活動の推進
- ⑥ 線路内立入り及び置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動(特に子供とその保護者)等の推進

7. 広報活動の推進

関係団体等を通じ、本年4月10日(木)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開する。

- (1) 交通安全意識の高揚を図るため、横断幕、ホームページ等による広報活動や路側放送等を活用した交通安全の呼びかけ等を行うとともに、マスメディアに対し、交通安全運動に関する情報の提供等の働きかけを行う。
- (2) 一般道路利用者が多く集まる道の駅、サービスエリア、パーキングエリアや、庁舎ロビー等の施設を活用して、関係機関との連携の下に、交通安全に関する広報啓発活動を積極的に実施する。
- (3) 車内放送を通じ、また、車両、駅、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。
- (4) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、事業用自動車の運転者及び運行管理者を対象とする講習会等を開催し、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。
 - ① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
 - ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



行政だより



- ③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発
 - ④ 自賠償制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
 - ⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底
 - ⑥ 「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
 - ⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進
 - ⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行
- (5)道路交通の安全の確保を図るため、落石や道路標識の破損等道路を安全に通行する際に支障となる事象を協力者から道路管理者へ通報等を行う「ボランティア・サポート・プログラム」について、広報活動の機会を活用して、特に、道路利用者にその趣旨を理解していただき、制度の普及、充実を図る。

8. 海上交通の安全確保

海上交通分野においては、平成30年2月に原則として全ての乗船者に対して義務化された小型船舶乗船者のライフジャケット着用義務について、リーフレットの配布やインターネットの活用など様々な方法で周知の徹底を図る。また、令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、同年12月に取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を踏まえ、実施可能な対策から速やかに実施し、旅客船の安全・安心な運航の確保を図る。



令和7年春の交通安全県民運動の実施について

岡山県交通安全対策協議会(会長 伊原木隆太 岡山県知事)より下記のとおり通知がありました。

会員各位におかれましては、本運動への積極的な参加と効果的な取組みを推進されますようお願いいたします。

1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身の積極的な交通安全活動への取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

2 期間

- (1) 運動期間 令和7年4月6日(日)から15日(火)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

3 主唱

岡山県・岡山県交通安全対策協議会

4 スローガン

「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

5 運動重点

(1) 全国共通の重点

- ア こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- イ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
※特定小型原動機付自転車：電動キックボードを指す。

(2) 岡山県の重点

- ア 横断歩行者優先の徹底
- イ 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ウ スピードダウンの励行
- エ 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

(3) 岡山県トラック協会自主重点

- 飲酒運転の根絶
- 追突事故及び交差点における事故の防止
- 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- 携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底



- 高速道路における事故の防止
- トレーラ事故の防止
- 健康起因事故の防止
- 過労運転等の防止
- 車両の安全性の確保

6 運動重点に関する主な推進項目

以下のとおり、各重点に掲げる項目を中心に、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施する。

(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

ア 通学路を始めとした安全な道路交通環境の確保

- (ア) 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- (イ) 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進
- (ウ) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や交通安全対策の推進
- (エ) 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報活動等の推進

イ 歩行者の正しい横断方法の実践

- (ア) 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うことなど、基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
- (イ) 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の推進
- (ウ) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場等における保護者等から幼児・児童に対する教育の推進
- (エ) 高齢歩行者の死亡事故の特徴を踏まえ、高齢者自身が加齢に伴って生ずる身体機能の変化(認知機能の低下)等理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進
- (オ) LED ライト、夜光反射材等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を促す取組の推進

(2) 歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

ア 運転者の歩行者優先意識等の徹底

- (ア) 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する等、交通マナーの実践を促す取組の推進
- (イ) 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者優先義務等の遵守を促す取組の推進
- (ウ) 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進

イ ながら運転の根絶

- (ア) 運転中の携帯電話等の通話や注視の危険性についての広報啓発の推進
- (イ) 業務中のながら運転による交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の使用者等による交通安全教育等を徹底させる取組の推進



行政だより



ウ 飲酒運転の根絶

- (ア)「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における自転車を含めた運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- (イ)運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進

エ 妨害運転等の防止対策

- (ア)妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進
- (イ)ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

オ 高齢運転者の交通事故防止対策

- (ア)加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- (イ)衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度、後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置についての広報啓発の推進
- (ウ)安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口(安全運転相談ダイヤル: #8080(シャープハレバレ))の積極的な周知に加え、運転免許証の自主返納制度や「おかやま愛カード」の広報啓発による自主返納しやすい環境づくりの促進

カ 二輪運転者に対する広報啓発

- (ア)二輪車の特性の周知及び乗車用ヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- (イ)若年層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進
- (ウ)ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずにペダル等のみを用いて走行させる場合でも、一般原動機付自転車又は自動車の交通ルールが適用されること、ナンバープレートの取付け・表示、自動車損害賠償責任保険等への加入等が必要であることの広報啓発の推進

キ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- (ア)全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシート使用義務の周知及びその必要性和効果に関する理解を促す取組の推進
- (イ)シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付け方法やハーネス(肩ベルト)の締付け方等、正しい使用方法についての広報啓発の推進
- (ウ)高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

ア 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保

- (ア)全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果についての理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底を図るための広報啓発の推進
- (イ)夜間におけるライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための夜光反射材等の取付け促進



行政だより



(ウ) 幼児同乗中の自転車の特性(重心が高く不安定等)を踏まえた転倒防止など、安全利用についての広報啓発や児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト及びヘルメットの着用の徹底を促す取組の推進

(I) 自転車等の安全を確保するための定期的な点検整備の促進

(ウ) 令和6年10月1日に施行された自転車損害賠償責任保険等への加入義務化(岡山県自転車条例)を踏まえ、自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進

イ 自転車の交通ルール遵守と新たなルール周知

(ア) 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等「自転車安全利用五則」にのっとりた通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

(イ) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進

(ウ) 道路交通法の一部を改正する法律(令和6年法律第34号)により、令和6年11月1日に施行された「ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設」に関する広報啓発の推進

(I) 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主に対する交通安全対策の働きかけ等の推進

ウ 特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(ア) シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進

(イ) シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進

(4) 横断歩行者優先の徹底

ア 運転者に対し、横断歩道や横断者を看過しないための確認の徹底を始め、横断歩道の道路標識や予告標示(ダイヤモンド)への留意、横断歩行者等妨害等違反に係る罰則(反則金)・点数について広報啓発を推進

イ 歩行者に対し、「アイコンタクト」、「手上げ」による横断の意思表示の実践について呼び掛けを強化

(5) 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

ア 自転車含め、車両運転中のスマートフォン等による通話や画像注視といった「ながら運転」の危険性と交通ルール遵守の重要性及び罰則についての広報啓発を推進

イ 「ながら運転」禁止の徹底に向けた各種講習会、交通安全教室等の機会を通じた周知と地域職域、各関係機関・団体等における取組の強化



(6) スピードダウンの励行

- ア 速度超過の危険性及び制限速度の遵守はもとより、生活道路、通学路等における人・車両の交通状況や道路形状、気象状況に応じたスピードダウンの重要性の周知徹底
- イ 各関係機関・団体による各事業所や地域住民に対するスピードダウンの働き掛けの実施

(7) 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- ア 自転車の安全利用に向けて、次の事項について広報啓発、交通安全教育、街頭指導等を推進
 - 自転車利用者は、車両の運転者としての責任を自覚し、交通事故はもとより、他の歩行者や車両への迷惑や危険の防止を踏まえた、自転車ルールの遵守徹底
 - 自転車の飲酒運転の厳禁
 - 自転車の用水路等への転落事故防止
- イ 昨年までの過去10年間に、県内で発生した自転車事故におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍高いことなど、被害軽減を図り、命を守るヘルメット着用の有用性に着眼した、広報啓発、交通安全教育等を推進
- ウ 地域、職域等における自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発の推進

7 運動の実施要領

運動の実施に当たっては、依然として多くの人々が交通事故の犠牲になり、又は負傷しているという厳しい交通事故情勢が県民に正しく認識され、運動重点及び推進項目の趣旨が県民各層に定着して、県民一人一人が交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、以下の要領に従い効果的に運動を展開するものとする。

その際、交通事故被害者等の視点に配慮するとともに、交通事故犠牲者に対する哀悼の意を表するものとする。

さらに、交通安全に対する県民の更なる意識の向上を図り、県民一人一人が交通事故に注意した交通行動をとることにより、交通事故を抑止することを目的とした「交通事故死ゼロを目指す日」を実施する。

(1) 地域、家庭等における活動

- ア 世代間交流を視野に入れた参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催
- イ 家庭内での話し合い等を通じた交通安全意識の向上、安全な交通行動の実践
- ウ 交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者等に対する、福祉関係者や地域の交通ボランティア等と連携した家庭訪問等による交通安全指導の推進
- エ 地域が一体となった子どもの見守り活動の充実

(2) 教育現場等における活動

- ア 幼児と保護者が一緒に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による基本的な交通ルール・マナーに関する教育の実施
- イ 児童・生徒を対象とした交通安全教材等を活用した交通安全学習、学生等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室の開催等による、安全な歩行と自転車の安全利用、ヘルメット着用等に関する教育
- ウ 地域の交通安全啓発活動への参加促進

(3) 福祉施設等高齢者が利用する機会の多い施設等における活動

参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による、安全な歩行・自転車利用等についての指導



(4) 職域における活動

- ア 事業所等の業務形態に応じた交通安全教室等の開催
- イ 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等による交通事故の実態及び悪質性・危険性の周知
- ウ 横断歩道等における歩行者等優先の徹底と歩行者等に対する思いやりのある模範的な運転の実践
- エ 右左折時、進路変更時における合図等、交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転の励行
- オ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- カ 二輪車乗車時の乗車用ヘルメットとプロテクターの正しい着用の促進、ペダル付き電動バイクに関する交通ルールの周知(運転免許等)
- キ 自転車・特定小型原動機付自転車に対する交通事故防止や被害軽減に向けた乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ク 社内における広報啓発活動や職員による地域の交通安全啓発活動への参加の促進
- ケ 安全運転管理者、運行管理者等による交通安全指導の徹底

(5) 交通安全総点検の実施

通学路や生活道路、用水路等の危険箇所の把握と、その解消に向けた地域住民等との合同によることもや高齢者等の視点に立った現場点検の実施

8 その他

(1) 模範的な交通行動の実践

各関係機関及び団体は、本運動が真に県民総ぐるみの運動となるよう連携して取り組むほか、それぞれの所管及び特性に応じて、創意工夫を凝らした活動の実施に努めるとともに、職員に対して本運動の趣旨等を周知し、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配意をすること。

(2) 時代に即した手法の導入

各関係機関及び団体は、従来の活動に加え、放送設備やオンライン会議システム等の活用による対面によらない交通安全教育等、時代に即した効果的な手法を取り入れるものとする。

(3) 広報啓発活動の展開

本運動を効果的に推進するために、あらゆる組織、団体等を通じて交通ルールの遵守と交通マナーアップが図られるよう広報啓発活動を展開すること。

特に、交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開するものとする。

国土交通省 中国運輸局からののお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

「トラック物流2024年問題」
に関する**オンライン説明会【第21回】**開催

開催日時：令和7年4月25日(金) 10:00,15:00（同日2回開催）

事前アンケートページ

開催の都度、物流改善に向けたアンケートを実施しています。是非ご協力ください。



直接参加用
一次元バーコード

(ご提供している情報 (一部))

- ・改定物流効率化法、貨物自動車運送事業法施行に関する最新情報
- ・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
- ・トラック運送の原価計算、価格交渉（運賃交渉）ノウハウ・事例紹介
- ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介 など
運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

(今月のNEWS) 改正トラック法一部施行（契約内容の文書化）について

書面に記載しなければならない事項（①～②は法律記載事項、③～④は省令記載事項）

- ① 運送の役務の内容及び対価
- ② 運送契約に運送の役務以外の役務（荷役作業、附帯業務等）が含まれる場合には、その内容及び対価
- ③ その他特別に生じる費用に係る料金（例：有料道路利用料、燃料サーチャージなど）
- ④ 運送契約の当事者の氏名又は名称及び住所
- ⑤ 運賃・料金の支払方法
- ⑥ 書面の交付年月日

<パターン1：貨物自動車運送事業者のみが運送を受託しているケース>

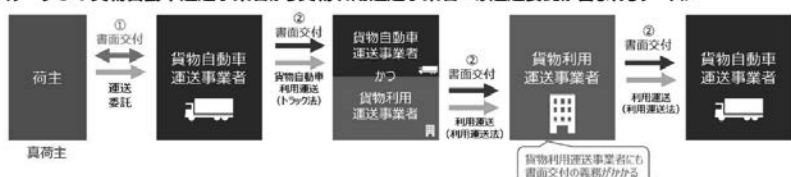


- ①：第12条の規定に基づく書面交付
(真荷主のトラック事業者)
- ②：第24条の規定に基づく書面交付

＜パターン2：荷主から運送を受託しているのが貨物利用運送事業者であるケース＞



＜パターン3：貨物自動車運送事業者から貨物利用運送事業者への運送委託が含まれるケース＞



○メール本文に法定事項を記載して送信する場合の記載例（※赤字は法定事項）

(※) トラック事業者から真荷主に対してはメールを返送するときは、配賦表のように、真実から受領したメールを引用する形で「依頼を引き受ける旨」を記載すれば、送信履歴の本文に改めて法定事項を記載し直す必要はない。

燃料サーチャージ	2,000 円
積込及び取卸	2,000 円
消費税戻料	3,000 円
消費税	6,000 円
合計	70,000 円

支払方法：① 4 銀行振込
〇〇食品㈱ 〇〇 倉庫 花子

「いつも荷待ちをさせられる
「こんな作業までさせられている。」
「運賃交渉に応じない。」

などの荷主等に関する
お困りごとは、**目安箱**への
投稿をお願いします。



目安箱リンク



国土交通省 中国運輸局からののお知らせ

貨物軽自動車運送事業者に運送を委託される際は**安全対策**を講じた**適正事業者との契約**をお勧めします。

貨物軽自動車運送事業者の 安全対策 取組強化!



令和7年4月より、
貨物軽自動車
運送事業者の
新たな安全対策が
施行されます

選任届出を行わない場合
事業停止の可能性!

新たな安全対策

✓ 貨物軽自動車 講習受講
安全管理者の

✓ 貨物軽自動車 選任
安全管理者の

✓ 初任運転者 指導及び適性診断の受診
等への

✓ 業務の記録 ✓ 事故の記録

✓ 国土交通 事故報告
大臣への

これらの内容について、
概要を説明したリーフ
レットを作成しています。
掲載ページはコチラ





岡山運輸支局からのお知らせ

整備管理者選任前研修の 申込み方法が専用メールから 予約システムへ変更します

令和7年4月1日より整備管理者選任前研修の申込み方法が専用メールから下記予約システムへ変更となります。

令和7年3月31日までに専用メールへ予約している方については、改めて予約システムへ予約していただく必要はありません。

予約システム

<https://seminar-reservation.jp/seminar>

研修日程

令和7年（2025年）：4月8日、5月13日、
6月17日、7月8日、8月5日、9月9日、10月
14日、11月11日

令和8年（2026年）：1月20日、2月10日、
3月10日

※希望する研修日の2ヶ月前から10日前までに予約をしてください。

なお、定員数（40名）に達した場合には受講することができませんので御注意ください。



国土交通省

中国運輸局岡山運輸支局



整備管理者選任前研修実施要領(令和7年度分)

道路運送車両法施行規則第31条の4第1項に規定する整備管理者選任前研修会を以下のとおり実施します。

- 1 受講申込 希望する研修日の2か月前から10日前までに、下記の予約システムにアクセスし、受講を希望する研修の予約をしてください。なお、定員数に達した場合には受講することができませんので御注意ください。ネット環境がない方は下記問い合わせ先まで御連絡ください。

【申込み先】

予約システム：<https://seminar-reservation.jp/seminar>

- 2 研修日 (年に11回実施(内1回の受講で可))

令和7年(2025年): 4月8日、5月13日、6月17日、7月8日、8月5日、9月9日、10月14日、11月11日、

令和8年(2026年): 1月20日、2月10日、3月10日

- 3 研修会場 一般社団法人岡山県自動車整備振興会 教育センター
(2階第1研修室)

- 4 受付時間 13時00分～13時30分

- 5 研修時間 13時30分～16時30分

- 6 用意する物

(1) 身分証明書(顔写真、氏名、生年月日の記載されている**運転免許証等**)

(2) 筆記用具

(3) 教材費用**1,500円**

【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と**同種類の自動車**について、次に掲げるいずれかの**実務経験が2年以上**あること。

(1) 整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務

(2) 整備管理者、整備管理者の補助者(代務者)又は整備責任者としての車両管理業務

◎問い合わせ先

岡山運輸支局整備部門(岡山市北区富吉5301-5) 電話086-286-8153

岡山運輸支局並びに岡山県自動車整備振興会は平成27年5月以降、「岡山市北区富吉」へ移転をしておりますのでご注意ください。

なお、最新情報は、中国運輸局ホームページにてご確認くださいませよう願いたします。

中国運輸局ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/hoan.html>



春の大型連休に
休みをつなげて
リフレッシュ。



年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

Refresh!
もっと自らし
働き方
休み方

事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。岡山労働局雇用環境・均等室(電話 086-225-2017)にお問い合わせください。

(年次有給休暇取得促進特設サイト URL)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

(※1)年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2)年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。



インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者
採用ホームページ



無料で
開設！

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能！

WEBセミナーで開設支援！

ランニングコスト一切なし！

求人はindeedにも自動掲載！

求人検索エンジン
indeed

求人情報は
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン

自社採用
ページを
未開設の
事業者

①WEBセミナーへの参加
(開設方法等のご案内)
⇒【申込手順1】

②自社採用ページ開設
(Airワーク 採用管理
等のサービスを利用)

③自社採用ページの
都道府県ト協LPへの
登録申込み

自社採用
ページを
開設済みの
事業者

④自社採用ページ更新
・都道府県ト協LPへの
反映依頼
⇒【申込手順2】

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURL
が求人情報サイトへ反映されるようお申込みください



申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧ください、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

▼WEBセミナー開催予定一覧

https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp／FAX086-234-5600）

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） https://truckbrecruit.jpplt.jp/ http	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	

▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



協会だより



一般社団法人 岡山県トラック協会 青年協議会 会員募集中！



協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれたら良いと考えています。

会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者
会費 24,000円/年

活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

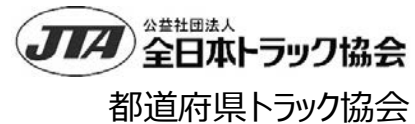
入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会
青年協議会 事務局 田邊・井手口

TEL 086-234-8211
<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>



ドライバー等安全教育訓練促進助成 制度のご案内（令和7年度版）



○ドライバー等安全教育訓練助成制度とは

トラック運送業界においては、ドライバーの安全意識の高揚や安全運転技能の向上が課題となっており、業界を挙げた従業員教育の充実強化への取組みが要請されています。

しかしながら、特に中小事業者においては、安全教育訓練に要する時間やコストの負担は大きいものと考えられます。

本制度は、都道府県トラック協会の会員事業者が、全ト協が指定する研修施設に、自社のトラックドライバー又は安全運転管理者等を派遣し、所定の研修を受講させた場合に、その費用の全部又は一部につき助成を行うものです。

○制度のご案内

1. 助成対象となる研修について

本助成制度の適用対象となる研修は、全ト協の指定を受けたものに限られます。対象となる研修の名称・開講研修施設・助成額等については、「別表1」及び「別表2」に掲げておりますので、ご確認の上、助成制度を活用して受講することをご希望される場合は、手続きにお進みください。

（参照先）

別表1「令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修一覧」

別表2「令和7年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 一般研修一覧」

※なお、別表1又は2に掲載のない研修は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

2. 手続きについて

助成金の交付を受けるために必要な手続きについては、下記をご参照ください。

（参照先）「手続きの流れ」

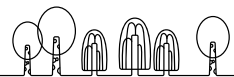
3. 利用上のご注意

申請等に係る注意点については、下記をご参照ください。

（参照先）「利用上のご注意」

※詳しくは岡山県トラック協会のホームページをご覧ください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



NASVA岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日 ■ 休業日 ● 被害者支援促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2025年5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2025年6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2025年7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2025年8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2025年9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。



会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

【4月】時間帯（20分前にお越しください）

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部 | 一般・初任・適齢 |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢 |
| ④ 15:00の部 | 一般 |

※職員勤務状況により
若干異なる場合があります

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から貸りると無料

★ レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。

【注】ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、
後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！



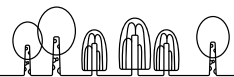
診断機器(イメージ)

NASVA

めざすのは、自動車事故ゼロの社会。

独立行政法人
自動車事故対策機構

自動車事故対策機構岡山 支所だより



各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

（一社）岡山県トラック協会

（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

●運用日

月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）

※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

●申し込み方法

受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

（一般・※初任・※適齢 下記支部では出前カウンセリングあり）
備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

（一般・※初任・※適齢 カウンセリングはナスバ岡山支所で実施）
備前支部（0869-67-2882）倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断はパソコン診断受診後、3ヶ月以内にナスバが実施するカウンセリングを受けなければなりません。

トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

●申し込み方法

下記の実施予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。

※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 NASVA岡山支所（TEL：086-232-7053）

開始時刻 備中支部 10：30～（30分～1時間程度）

美作支部 11：00～（30分～1時間程度）

出前カウンセリング実施予定日

備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

4月30日（水）、5月30日（金）6月：なし

※7月以降の日程は後日公表いたします。

美作支部（津山輸送サービスセンター）

4月28日（月）、5月26日（月）、6月30日（月）

※7月以降の日程は後日公表いたします。

●出前カウンセリングまでの流れ

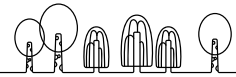
- ① トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）
- ② NASVA岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）
- ③ 出前カウンセリングに参加
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

●適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。

ご希望の際は、トラック協会各支部までお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (対面方式のご案内)

自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

基礎講習（貨物関係）の開催日程について ※前期日程	
令和7年6月11日(水)～6月13日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和7年7月2日(水)～7月4日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和7年7月9日(水)～7月11日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30 講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:00) ※1日目のみ上記時間に受付を行います。 ・注意事項等については33ページをご覧ください。	

一般講習（貨物関係）の開催日程について	
令和 7年 5月16日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和 7年 5月23日(金)	水島愛あいサロン（倉敷市）
令和 7年 8月21日(木)	水島愛あいサロン（倉敷市）
令和 7年 8月22日(金)	水島愛あいサロン（倉敷市）
令和 7年 8月28日(木)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和 7年 9月12日(金)	リージョンセンター津山（津山市）
令和 7年10月 2日(木)	リージョンセンター津山（津山市）
岡山会場 受付： 8:50～ 9:30 講習時間： 9:30～16:00 (昼休み 11:50～12:50) 倉敷・津山会場 受付： 9:10～10:00 講習時間： 10:00～16:30 (昼休み 12:20～13:20) ※上記日程は対面方式の講習です。 ・動画視聴方式の講習日程については32ページをご覧ください。 ・注意事項等については33ページをご覧ください。	

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

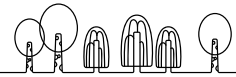
・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円



自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

【一般講習開催日程】※の開催日は34ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

※6月5日(木)、6月12日(木)、※6月26日(木)、
7月3日(木)、7月5日(土)、7月10日(木)、※7月17日(木)、
7月19日(土)、※7月24日(木)、7月29日(火)、
8月2日(土)、※8月7日(木)、8月16日(土)、8月19日(火)
9月2日(火)、※9月4日(木)、9月6日(土)、※9月18日(木)、9月20日(土)、
10月4日(土)、※10月9日(木)、※10月23日(木)、10月28日(火)、
※10月30日(木)

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3 階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

●講習時間

受付 : 9:00～ 9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

○受講料

・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については33ページをご覧ください。

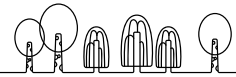
【一般講習受講申込みに関する
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053

FAX (086) 231-6742

自動車事故対策機構岡山 支所だより



基礎講習・一般講習のご受講について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

●お申し込みについて (受付開始: 令和7年4月1日~)

- ・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構 (NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。 (<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。 (**TEL: 086-232-7053**)
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合は、随時インターネット予約が可能になります。
- ・ナスバのホームページにも随所運行管理者指導講習会場案内等を掲示しております。
名称 岡山支所 (https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_kaijo_2025.html)

●【重要】駐車場について (会場: 岡山県トラック総合研修会館)

- ・対面方式での基礎講習・一般講習については34ページに記載の臨時駐車場をご利用ください。

●受講にあたってのお願い

- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- ・当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

●持参物

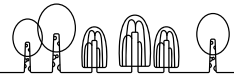
- ①受講料 (受講日 (1日目) 受付時に支払い)
- ②予約確認書 (ネット予約: 予約完了時発行 FAX 申込: 整理番号が記載された申込書)
- ③運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類
(※指導講習手帳をお持ちの方は手帳を用いての本人確認が可能です。)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※お弁当の販売はございません。

○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明方法が「手帳」から「修了証明書」に変更となります。ナスバの講習 (一般講習、基礎講習、特別講習) の修了者に「修了証明書」を交付します。

- ・手帳再交付の申請は「受講履歴証明」の申請に変わります。
- ・受講履歴証明の申請は交付手数料 (500円) がかかります。
- ・手帳に係るお手続き (再交付等) は、令和7年3月31日をもって廃止となりました。
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



【重要】基礎講習および一般講習の臨時駐車場について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

下記講習日については、臨時駐車場をご利用ください。

○基礎講習

・令和7年6月11日～6月13日、7月2日～7月4日、7月9日～7月11日

○一般講習 (対面方式)

・令和7年5月16日、5月23日、8月21日、8月22日、8月28日、
9月12日、10月2日

○一般講習 (動画視聴方式)

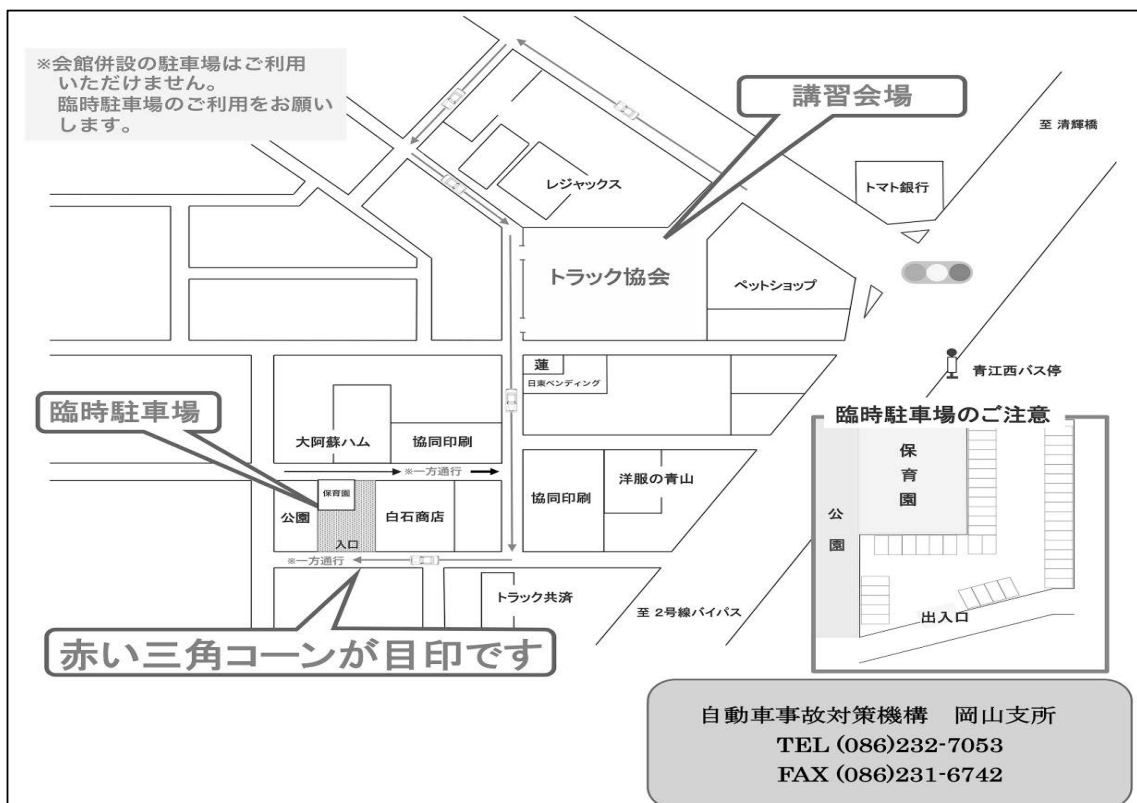
・令和7年6月5日、6月26日、7月17日、7月24日、8月7日、9月4
日、9月18日、10月9日、10月23日、10月30日

(お願い)

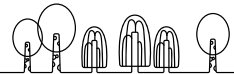
- ・公共交通機関のご利用又は乗り合わせにご協力ください。
- ・お車でお越しの方は、以下の臨時駐車場をご利用ください。
- ・会場併設の駐車場は、適性診断や会館入居団体様へのご来客に備えて出来る限り駐車枠を確保したいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。
- ・近隣の商業施設等への無断駐車や、一方通行・一時停止等の交通ルールにはくれぐれもご注意ください。

**※当日は駐車場案内係よりお声がけがありましたら、お車のご移動等ご協力
よろしくお願いいたします。また弊機構の都合により、下記駐車場とは別の臨
時駐車場へご案内することがございます。予めご了承ください。**

場 所：岡山県トラック交通共済協同組合 臨時駐車場 (住所：岡山市南区新保88)



自動車事故対策機構岡山 支所だより



NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

ガイドラインセミナー (中小規模事業者向け)	5月29日(木) 午前	運輸安全マネジメントのガイドライン全 14 項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組みのねらいや取組み方法を項目毎に解説する。
リスク管理 (基礎) セミナー	5月29日(木) 午後	「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について解説及びケーススタディを行う。
内部監査 (基礎) セミナー	9月25日(木)	「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。
セミナー時間	ガイドラインセミナー 9:00~12:00 受付 8:30~ リスク管理・内部監査セミナー 13:30~17:00 受付 13:00~	
セミナー会場	岡山県トラック総合研修会館 4 階 (岡山市北区青江 1-22-33)	
受講手数料	5,200 円 ※岡山県トラック協会会員事業者様は助成なし	

●本セミナーはインターネットまたは FAX でお申し込みできます。

インターネット予約の場合は、『NASVA 認定セミナー予約システム』で検索

【 受 講 申 込 書 】

受講希望セミナー名		・ガイドライン		・リスク管理		・内部監査		
※受講を希望されるセミナー名に「O」印を付してください。								
受講者情報	ふりがな							
	氏 名							
	生年月日	昭和 ・ 平成		年		月 日		
	役 職	役員・管理者等・その他 ※「O」印を付してください。		経営管理部門要員		はい ・ いいえ		
事業者情報	会社名							
	営業所名							
	所在地	〒 (-)						
	連絡先	Tel			fax			
	業 態	バス		ハイタク		トラック		その他
	保有車両数	~49両	50~99両	100~199両	200~299両	300両以上		
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する ☐						
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック						希望しない ☐		
申込先 FAX (086-231-6742)								

※リスク感受性向上セミナーについては年度後半に開催を予定しております。

連絡先：ナスバ岡山支所 (TEL086-232-7053)

自動車事故対策機構岡山 支所だより

福山で適性診断が受けられます！

2025年度 福山サテライト開業日カレンダー

2025年4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	③	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	④	⑤	⑥	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30					

- …休業日
 …休業日
 …初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日
 (一般診断は受診できません)

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング 付 一般診断	受診時間	12:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は
カウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



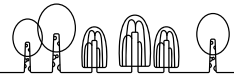
受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適齢診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615

自動車事故対策機構岡山 支所だより



管理者の皆様へ

適性診断結果をもっと有効に活用しましょう！

適性診断活用講座のご案内



心理的面から運転手をサポートする
カウンセリング的助言指導方法(話し方、
接し方)と一緒に学んでみませんか？

- (1) 講座内容 ① 適性診断票(結果)の見方について・・・30分
② 適性診断票(結果)の具体的な活用の仕方について・・・30分
③ ロールプレイング・・・2時間30分 (①②③合計3時間30分)
ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円 (テキスト代、消費税込み)
- (3) その他 ご不明な点については、NASVAへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30～17:00まで (受付13:00～)

岡山:令和7年11月13日(木) 岡山県トラック総合研修会館2階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

受講申込書			
フリガナ			
受講者氏名			
生年月日	昭和 平成	年	月 日 (歳)
会社名		営業所	
連絡先	電話:	FAX:	

申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ

NASVA 活用講座

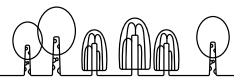
検索

独立行政法人自動車事故対策機構

岡山支所

TEL086-232-7053

自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

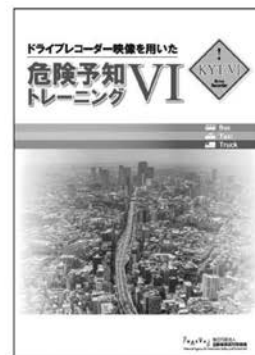
2,000円
(消費税込み)



KYT-V

頒布価格

3,000円
(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

4,000円
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。
本教材は、営利目的の使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダー KYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q検索

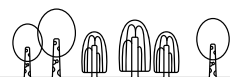
<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人
自動車事故対策機構
岡山支所

お問合せ: ナスバ岡山支所
TEL: 086-232-7053



運行管理者等指導講習 一般講習



DVD上映による講習です。

一般・基礎講習とも
出張の場合は別途
交通費が必要です。



出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。



2年度に1度の受講義務を満たすことができます。

●時間10:00～16:00
(休憩含む)



ご利用料金

受講料（1名あたり）

3,200円 →

岡山トラック協会員様

1,000円（税込）

★講習は5時間です。

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2025年								
4月	1日(火)	7日(月)	11日(金)	14日(月)	18日(金)	21日(月)	25日(金)	28日(月)
5月	12日(月)	16日(金)	19日(月)	23日(金)	26日(月)	30日(金)		
6月	2日(月)	6日(金)	9日(月)	13日(金)	16日(月)	20日(金)	23日(月)	27日(金)

運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育

2024年2月1日より義務化

Zoom（リモート）にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。



DVD上映による講習です。



出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。



運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。

★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に
役立つ！
YSSオリジナルの
テキスト付き！



ご利用料金

受講料（1名あたり）

8,900円 →

岡山トラック協会員様

4,000円（税込）

★講習は3日間で計16時間です。

●時間10:00～
16:30
(休憩含む)

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2025年				
4月	2日(水)～4日(金)	8日(火)～10日(木)	15日(火)～17日(木)	22日(火)～24日(木)
5月	7日(水)～9日(金)	13日(火)～15日(木)	20日(火)～22日(木)	27日(火)～29日(木)
6月	3日(火)～5日(木)	10日(火)～12日(木)	17日(火)～19日(木)	24日(火)～26日(木)



ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み
可能です！





運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で
適性診断が受信できます。



ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて
国土交通省の
認定を取得

トラック協会
会員様は
助成対象と
なります。

最短40分で
診断完了！

全ての検査が
1つの診断機
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)
※国自総第419号(貨物)

こちらからも
お申込み
可能です！





お知らせ



会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和7年4月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
8	愛知車輛興業(株)	所在地	〒712-8055 倉敷市南畝7-4-363
82	(株)一成運輸	所在地	〒703-8203 岡山市中区国府市場668-1
171	(有)オー・エフ・エー	代表者名	豊島 道之
213	岡山県貨物運送(株) 玉野営業所	代表者名	高田 善康
278	GAINAロジスティクス(株)上東営業所	T E L	086-697-5815
		F A X	086-697-5818
430	光和運輸(株) 岡山西営業所	退 会	
707	(有)タイセイ産業	退 会	
784	(株)中央建設	退 会	
934	西日本いづみ運輸(株) 岡山営業所	所在地	〒712-8052 倉敷市松江4-2-71
		T E L	086-433-9420
		F A X	086-433-9421
1220	(株)丸中	代表者名	山口 陽平
1380	横山建設工業(有)	役 職 名	代表取締役

新規に入会された方のご紹介

(令和7年4月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
163	(株)SDS 岡山事業所	所 長 江藤 雄亮	〒701-0301 都窪郡早島町矢尾836	TEL 080-1570-5105 FAX 086-293-3550	倉敷
871	(株)豊田運送	代表取締役 炭山 翔太	〒719-0233 浅口市鴨方町地頭上908-1	TEL 086-274-8255 FAX 086-274-8256	笠岡

※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等
ございませんので、予めご了承ください。

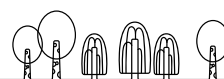
また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着
いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例) 退会届の		退会届の	
退会予定日	到着日	退会日	請求する月
R7.4.1	R7.4.1	R7.4.1	R7.4月分まで
R7.4.30	R7.4.20	R7.4.20	R7.4月分まで
R7.4.30	R7.4.30	R7.4.30	R7.4月分まで
R7.4.30	R7.5.1	R7.5.1	R7.5月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）
までご連絡をお願いいたします。



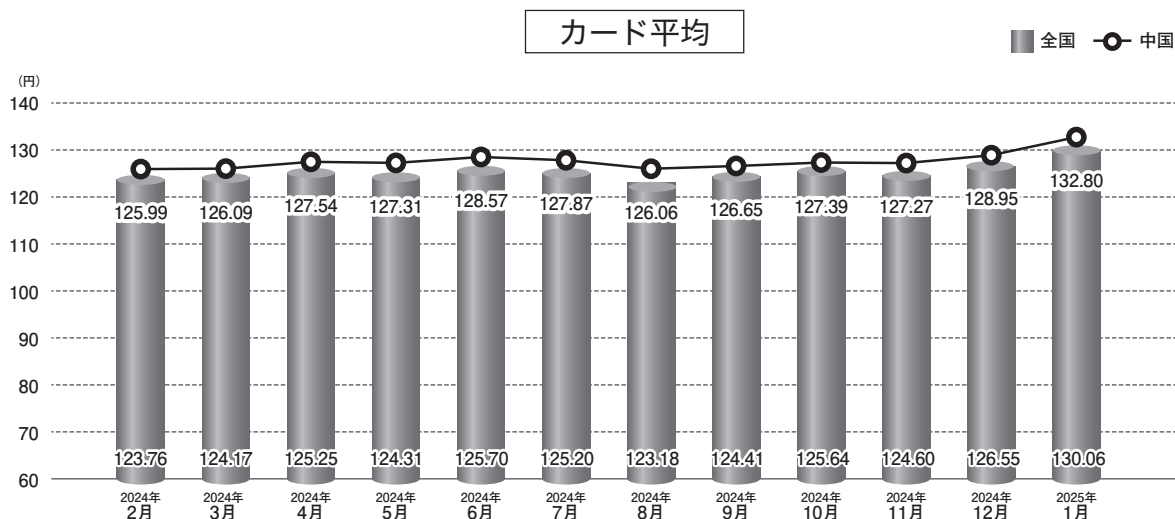
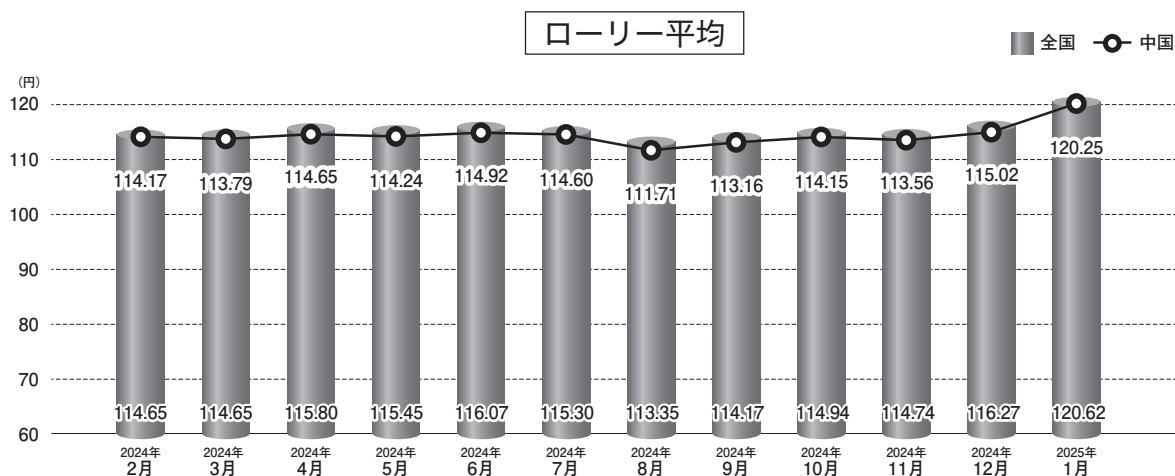
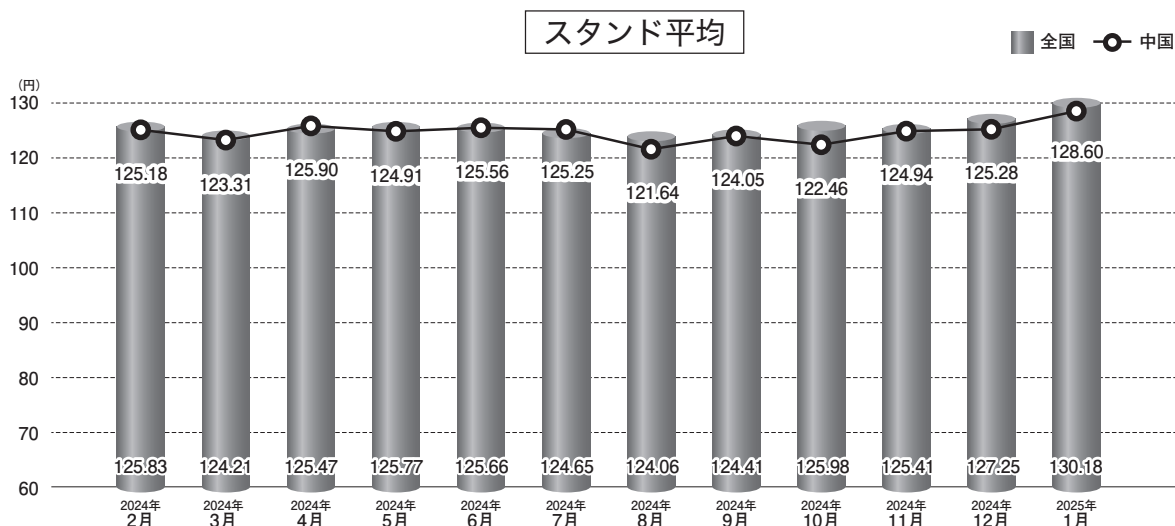
お知らせ



軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

消費税抜きの価格となります

2025年2月25日 現在
(公社)全日本トラック協会



岡山県トラック交通共済協同組合への ご加入をお待ちしています



岡山県トラック交通共済協同組合は、運送事業者の皆様の組合として相互扶助の精神に基づき、対人・対物・車両・搭乗者傷害の自動車共済や自賠責事業を運営しております。

損保会社には無い配当金をはじめ、国交省認定適性診断や安全運転講習会の実施など、独自の活動で当組合の魅力を多くの運送事業者の皆様へお伝え出来ればと思います。

**損保と併用して
トラック共済へも
ご加入できます！**



(ホームページ) <https://www.otk.or.jp>



【お問合せ・連絡先】

岡山県トラック交通共済協同組合

総務部 契約課

〒700-0945 岡山市南区新保104-2

TEL：086-234-5811 FAX：086-234-8500

事業者名(営業所名)		点検年月日	点検実施者の役職及び氏名	
()				
実施事項			実施結果	
1 安全 運 行 の 確 保	輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努める。 シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。 運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底する。 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(向上き)とすれ違い用前照灯(向下き)の小さな切替えを励行する。 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を充分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。 乗合バスにおいては特に、車内事故を防止するための安全対策を実施すること。 タクシーにおいては特に、交差点内での出会い頭事故を削減するため、一時停止を徹底すること。 トラックにおいては特に、追突事故防止対策の強化を図ること。			
	2	日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施。不正改造の禁止。		
	3 シ ー ト ベ ル ト 着 用 の 徹 底	乗務員に対する適正なシートベルトの着用指導。		
		・運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検する。 ・シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておく。 ・乗客にシートベルトの着用を促す。 ・乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検する。 ・高速自動車国道等を走行する乗合バス及び貸切バスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付ける等、乗客へのシートベルト着用の注意喚起を行う。(タクシー、貸切バス、シートベルトを備えた乗合バス) タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること。(タクシー)		
	4 広 報 活 動 の 推 進	車両、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。 車内放送を通じ、本運動の趣旨を一般に周知する。(バス) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、運転者及び運行管理者を対象とする講習会への参加や、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。 ①歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全に配慮。乗合バス等では高齢の乗客の保護に配慮 ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発 ④自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性 ⑤飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底 ⑥「無車検」車両・「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止 ⑦不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進 ⑧「迷惑駐車をしない、させない」の励行		

【注】 1. 自主点検の実施は、運行管理者クラス以上の役職者が行ってください

2. 実施結果欄には、実施したもの:○、実施できなかったもの:×、該当しないもの:／(斜線)をそれぞれ記入してください

3. 運動期間中の自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故については、すべて速報願います。

(岡山運輸支局検査整備保安担当 TEL086-286-8153)

4. 本点検表は、社内教育記録とともに保存してください

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1 階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2 階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3 階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

／ 研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！／

ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



**定期的な閲覧と
積極的なご活用
をお願いいたします。**

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやまトラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

編集発行 令和7年4月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

<https://okayama-ta.or.jp>



岡山県トラック協会

検索

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。
※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。